

2020（令和2）年度事業計画

社会福祉法人 シャローム福祉会
指定就労継続支援B型事業所 シャローム

重点課題

- ① 広報活動の充実と新しい利用者の確保
- ② グループホーム建設
- ③ 30周年記念行事の実施
- ④ 業務の効率化と経費削減
- ⑤ 一泊旅行と少人数の外出の機会の確保
- ⑥ 地域との連携

法人の計画

2019年度にグループホーム創設のための国庫補助金を申請しました。現時点では確定していませんが、全てが計画どおりに進めば、2020年10月に着工、2021年度から事業開始ということになります。

しかし、最大の課題は、就労継続支援B型事業所の経営安定です。シャロームでは重度者や週1～2回の通所を希望する人を積極的に受け入れてきました。そのため人員配置は手厚くなり、全体として稼働率は下がります。少人数で、ゆったり穏やかに、丁寧に一人一人と向き合うのがシャロームの良さであり、利用者や家族、職員にとっても、大切にしたいことです。年々高くなる人件費率と稼働率の低下は、これまでも指摘されてきましたが、新しい事業に取り組むためには、シャロームの良さと経営安定の両立を図らねばなりません。幸い、2017年度から通所している方もなじんでこられました。2020年度は、さらに積極的に、関係機関との連携を強めて、新しい利用者の確保に努めます。

また、2020年度は事業開始から30年の節目の年でもあり、広く周知し、多くの方々に開かれた記念行事を開催します。

1. 理事会の開催予定

第54回理事会（2020年6月上旬）

2019（平成31）年度事業報告・計算書類の承認等。評議員選任・解任委員の選任。

第55回理事会（2020年10月下旬）

2020（令和2）年度上半期事業報告・中間決算報告の承認。

第56回理事会（2021年3月上旬）

2020（令和2）年度補正予算、2021年度事業計画・当初予算等の承認。

上記以外に必要な応じて開催されます。

2. 評議員会の開催予定

第48回評議員会（2020年6月下旬）

2019（平成31）年度事業報告・計算書類の承認等。

第49回評議員会（2021年3月下旬）

2020（令和2）年度補正予算、2021年度事業計画・当初予算等の承認。

上記以外に必要な応じて開催されます。

3. 監事監査の実施予定

2020年5月下旬に監事による監査を実施します。

4. 評議員選任・解任委員の改選

2020年6月の評議員選任・解任委員の任期満了に伴い、改選を行います。

事業所の計画

1. 方針

①様々な経験の場を増やす

昨年度に引き続き、少人数でいろんな場所に出かけ、「したことがある」実感を増やします。環境から刺激を受けやすく、変化に弱い方々には個別に対応します。

とくに、昨年度、休日に少人数のグループで実施して好評だった映画館での映画鑑賞やぶどう狩りなど、あまり特別ではないけれども、なかなかする機会のなかったことを、今年度は平日にも実施します。

また、それとは別に、1～2時間程度の少人数での外出を定期的に行います。

②六番町の「さっかやさん」の機能拡大

地域の人々がシャロームの活動を直接目にするのは、五番町の「シャローム」よりも、六番町の「ざっかやさん」です。販売活動や周辺の清掃活動などで知ってくださっている人々もいますが、障害者支援をしている事業所ということを積極的にアピールし、情報発信の場としても活用できるようにしていきます。

③業務の効率化と経費削減

2020年度は、毎日欠かせないミーティングのあり方を見直します。

昨年度から業務のマニュアル化に取り組んでいます。その中で、業務分担が明確になってきましたが、確認不足を原因とするミスもありました。今年度は大きな事業が同時進行で進むため、ミーティングの重要性が増します。

ミーティングでは利用者支援だけでなく、事業所や法人についても情報交換し、議論しています。それぞれの業務について職員間の情報共有だけでなく、お互いに

チェックできる場としていきます。さらに、記録のしかたに明確なルールをつくり、その場で議事録ができあがるようにします。

また、これまで以上にゴミの減量化を推し進め、資源のリサイクルに努めます。

2. 利用者数

- ・定員：15名。
- ・現員：13名。
- ・うち2名は、他の事業所を利用しているため、それぞれ週2日シャロームを利用しています。また、別の1名は体調を整えるために、週1日利用しています。
- ・新しい利用者確保のため、障害者地域生活支援センターや福祉事務所、特別支援学校等の関係機関との連携を深めます。

3. 職員体制

- ・常勤：管理者およびサービス管理責任者（兼務）1名
職業指導員1名
生活支援員1名。
- ・非常勤：生活支援員1名（常勤換算0.4名）。

4. 開所日・開所時間

- ・サービス提供時間：月曜～金曜の午前9時30分～午後4時。
ただし、第2水曜は午後2時解散、第4水曜は午後1時解散。
- ・夏季・冬季休暇：8月13日、14日。12月29日～1月1日。
- ・休日の活動：バザー等の販売イベント、日帰り旅行、宿泊訓練、レクリエーション等があります。

5. 日課

9：00～	プログラムの確認、記録の記入、作業の準備
9：20～	朝活
9：30～	作業・散歩
12：00～	昼食・昼休み
13：00～	作業・体操
15：00～	お茶・記録
15：25～	そうじ・着がえ・終わりの会
16：00	解散

6. 作業内容

- ・自主製品の制作：手漉き紙、ビーズ小物、ハーブを使った香り玉・におい袋等
- ・園芸：花壇づくり、土づくり、草抜き、ハーブの収穫、周辺の清掃等
- ・下請け作業：印刷・製本・発送作業、チラシの糊付け・紙折り、三角くじ等

- ・販 売：寄贈物品や自主製品等
- ・今年度も本人の希望があれば施設外実習を実施します。

7. 工賃支給

- ・休まず出勤すれば月額3,000円以上の工賃になるように作業収入・自主製品売上を目指します。
- ・2019年度に一部改定した工賃規程をさらに見直します。

8. その他の活動内容

調理実習

- ・毎週木曜日（第4木曜を除く）。
- ・2019年度から、「食事を作って食べる」の全体を見通せるような調理実習にしました。月曜日から木曜日にかけて、当番がレシピを見て、メニューを選び、買い物リストを作り、買い物に行き、料理し、食べて、片づける。この流れにもだんだん慣れてきました。
- ・一人調理実習。個別支援計画に基づき、自分一人分の昼食を自分で作ります。職員と一緒に、二人分の食材を買い、昼休みの間にそれぞれ自分の食事を作って食べて片づけるという方法で実施しています。
- ・第4木曜日は利用者家族が調理実習を担当していただきます。
- ・第2金曜日と第3金曜日は、利用者家族が食事提供していただきます。

散歩・体操

- ・運動不足の解消やストレスの解消など、利用者の個々のニーズにあわせて実施します。
- ・高齢化の影響がみられる利用者には、身体機能の維持のためによりていねいに対応します。

プチ・お出かけ

- ・6月を「街歩き月間」とし、利用者の希望に応じて外出します。
- ・一人または少人数のグループで、職員と一緒に出かけます。

朝活（あさかつ）

- ・作業を始める前の10分間を利用して、みんなの前で昨日のできごと（夕食のメニューや見たテレビ番組等）を発表します。
- ・人前で話すこと、「思い出す」作業を増やすこと等、新しい刺激を得られる場になります。

自治会

- ・利用者の自治会では、話し合う場を週1回、設けます。
- ・利用者主体でレクリエーションを企画できる場をつくります。

一泊旅行

- ・30周年になる今年度は、家族や支援者といっしょに楽しむ旅行にします。

宿泊体験

- ・少人数での宿泊体験を今年度も西脇市やしあわせの村などで実施します。
- ・女性と男性を別にして行います。

休日のレクリエーション

- ・少人数で、普段あまりしないことを体験したり、あまり行かない場所に出かけたりする機会をつくります。

9. 年間の行事予定

日付	イベント（予定）	備考
4月上旬	自治会主催イベント	「神戸空港に行く」
5月上旬	宿泊体験	
6月	街歩き月間	数回に分けて少人数で外出
7月上旬	（SO神戸ふれあい夏祭り）	
8月上旬	（西神戸教会こどもの教会交流会）	
8月中旬	夏休み中のイベント	
9月下旬	宿泊体験	
10月下旬～11月	30周年記念行事	
12月	クリスマス会	
12月下旬	年忘れの会	
1月	一泊旅行	
2月	健康診断	
3月	（ひとまち出会いフェスティバル）	長田公民館

10. 地域交流

- ・長田ボランティアセンター
- ・長田区自立支援協議会
- ・五番町一丁目自治会

11. 防災・防犯

- ・火災や自然災害を想定した年2回以上の避難訓練を行います。
- ・地域で予想される自然災害への対策、家族への連絡、職員間の連絡・連携等についての防災訓練を行います。
- ・防犯対策を含めた危機管理マニュアルを見直してより対応しやすいものにしていきます。

1 2. 職員研修、職員会議

- ・ 社会福祉職従事者の専門性向上のため、外部の研修を積極的に受講します。
- ・ 一年以内に一度は全職員を対象にした虐待防止研修を行います。

1 3. 設備・備品

- ・ 1階トイレと2階トイレのドアなど、可能な範囲で補修します。

1 4. その他

- ・ 希望者に対して年1回の集団健康診断の機会を提供し、また、健康管理についての指導を随時行います。
- ・ 保護者会を必要に応じて開催します。
- ・ 通常の運営経費は訓練等給付費収入でまかさないます。